

2005年12月24日

管理:理学部応用化学科中井研究室(内5782)

暗室利用規定

- 暗室の利用は研究室単位での年度登録制です。登録を行っていない研究室は暗室を使用することはできません。使用料は年間 10000 円 です。
使用料に関しては現像液など共通で使用する物品の購入に当てます。
なおX線フィルムに関しては、使用枚数に応じて別途料金を徴収する形となります。他の種類のフィルム等については、必要に応じて別途さだめるものとします。
- 暗室の中に置いてある物は原則として共用とします。そのため各研究室で管理・使用したいものについては放置しないでください。
- 暗室の予約はサイボーズ予約システムを利用し、オンライン上で随時行なうことができます。多数の研究室で使えるよう、むやみに長時間予約することは避けてください。
また暗室を使用した際には暗室内に置いてあるノートに日時・氏名および用途、(X線フィルムを使用した場合はその枚数)を記入して頂けるようお願いいたします。
- 部屋を使用する際、退室する際には必ず入り口のボードの表示を変えておくこと。
使用中は中から鍵を掛けるなど自己防衛手段をとるようにしてください。
- 入室にあたってはノックにより在室の確認を必ずすること。またいきなりドアを開けたりすることのないようにしてください。
- 暗室は多くの研究室で使用するものです。後片付け等はきちんとし、使用後にごみなど散乱することのないようお願いいたします。廃液は所定のポリ容器に廃棄してください。
- 飲食物の持ち込みは厳禁となっております。